

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月27日

静岡県知事殿

提出者

住所 愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号

氏名 清水建設株式会社名古屋支店

常務執行役員支店長 坂尾 彰信

電話番号 052-201-7611 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社名古屋支店 (短期事業所分)
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

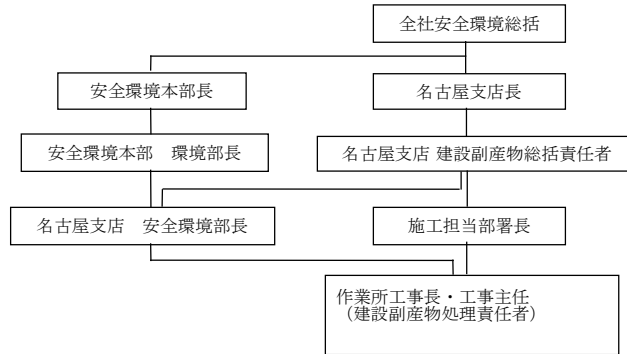
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	建設事業売上高：1,577,900百万円 (全社)
③従業員数	10,949名 (全社)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>ビル建設工事</p> <p>建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分</p> <p>基礎工事(杭)：建設汚泥→中間処理業者の委託して脱水後、建設資材として再資源化</p> <p>建設工事：がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 ガラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、埋立処分 廃石こうボードは広域認定施設で再生処理</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工場でのプレカットにより搬入量を削減する。 ・簡易梱包、無梱包等、梱包材を簡素化する。 ・分別を奨め、再利用可能なものは再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・設計および施工の段階で、工法の検討により廃棄物発生の抑制を図る（工場制作部材への切換え、ユニット化等）。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、金属くず、木くず、廃石膏ボード、ダンボール等、工事現場の状況に応じ数品目に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。上記を継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ード等は可能な限り広域再生利用処理業者へ搬入する。 がれき類、木くず等は、再資源化施設への搬入を推進する。 ・ 廃石膏ボ ・		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 再利用に配慮した施工計画を検討し、廃棄物発生の抑制・減量化を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・ 特に取組事項はなし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・ 特に取組予定はなし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・可能な限り再資源化施設や再生利用業者へ処理を委託し、最終処分量の低減を図る。 ・信頼度の高い中間処理施設への搬入を推進している。 ・工事担当 者に対し、社内教育・研修により適正処理に関する基礎教育を実施している。 ・委託先処理業者の定期的な実地確認を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化をは図る。 ・より細かな分別を進めることにより、より一層の ・マニフェストの電子化をさらに推進する。		
※事務処理欄			

事項	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	紙くず
前年度（令和5年度）実績							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	638 t	32 t	50 t	290 t	7,373 t	1 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	638 t	32 t	50 t	290 t	7,373 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	24 t	50 t	257 t	6,075 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	638 t	0 t	50 t	130 t	7,098 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
目標							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	500 t	30 t	30 t	250 t	10,000 t	5 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	500 t	30 t	30 t	250 t	10,000 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	25 t	25 t	220 t	9,000 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t	30 t	230 t	9,500 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

事項	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物		
前年度（令和5年度）実績							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	183 t	15 t	24,958 t	0 t	t	33,540 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	183 t	15 t	24,958 t	0 t	t	33,540 t
	優良認定処理業者への処理委託量	108 t	13 t	24,888 t	0 t	t	31,415 t
	再生利用業者への処理委託量	183 t	15 t	0 t	0 t	t	8,115 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
目標							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	200 t	5 t	1,000 t	5 t	t	12,025 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	200 t	5 t	1,000 t	5 t	t	12,025 t
	優良認定処理業者への処理委託量	100 t	5 t	800 t	5 t	t	10,185 t
	再生利用業者への処理委託量	200 t	5 t	0 t	5 t	t	10,475 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t